

第38回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成18年12月22日（金）13：30～15：45

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 長崎大学部局長選考規則の一部改正について

議長から、長崎大学部局長選考規則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、議長から、資料1に基づき、附属図書館長の選考方法を見直し、部局教授会に推薦を求めていたものを、理事又は部局長に推薦を求めることができるようにするための改正である旨の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(2) 長崎大学教授会規則の一部を改正する規則の一部改正について

議長から、長崎大学教授会規則の一部を改正する規則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事（研究・国際担当）から、資料2に基づき、当該規則については、平成18年11月24日開催の教育研究評議会で一部の改正を報告したが、今回教員人事に係る教授会の構成について見直すための改正である旨の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(3) 学内共同教育研究施設等の規則の一部改正について

議長から、学内共同教育研究施設等の規則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事（企画担当）から、資料3に基づき、学内共同教育研究施設等の所長等の選考対象の範囲を、大学教育機能開発センター及びアドミッションセンターを除き統一するための改正である旨の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) 長崎大学学内共同教育研究施設等教員選考規程の制定について

議長から、長崎大学学内共同教育研究施設等教員選考規程の制定について審議の提案があった。

引き続き、理事（研究・国際担当）から、資料4に基づき、学内共同教育研究施設等の教員選考に関し必要な事項については、長崎大学学内共同教育研究施設等計画委員会規程で定めており、また、情報メディア基盤センター及び大学教育機能開発センターにおいては、それぞれ教員選考規程を定めているが、全ての学内共同教育研究施設等で統一した取扱いを行うための制定である旨説明があり、審議の結果、講師、助教及び助手に係る教員選考委員会の構成に助教を加えることができるよう

原案を修正することとして、了承された。

(5) 長崎大学学内共同教育研究施設等計画委員会規則の一部改正について

議長から、長崎大学学内共同教育研究施設等計画委員会規則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事（研究・国際担当）から、資料5に基づき、長崎大学学内共同教育研究施設等教員選考規程の制定に伴い、教員選考の手続に関しては同規程で規定すること、助教を計画委員会の構成員に加えること等のための改正であることの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(6) 国立大学法人長崎大学の中期目標・中期計画の変更について

議長から、国立大学法人長崎大学の中期目標・中期計画の変更について審議の提案があった。

引き続き、理事（財務担当）から、資料6に基づき、長崎市の都市計画道路片淵町松ヶ枝町線（経済裏工区）の事業用地に、本学経済学部の土地の一部が含まれていることから、長崎市より敷地の一部譲渡依頼があり、本学としてはこれを受諾することとし、中期計画の「Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画」に新たな事項記載の変更を行うこととなったことの説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(7) 長崎大学におけるハラスメントの防止等に関する規則の一部改正について

議長から、長崎大学におけるハラスメントの防止等に関する規則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事（評価・人事担当）及び総務部長から、資料7に基づき、①ハラスメントの実情を把握する観点から、相談員等は、すべての苦情相談をハラスメント防止委員会の委員長等に報告すること、②相談者の意向に配慮する観点から、相談者が希望する場合は、新たに調停員による調停を行うことができるようになること、③苦情相談への緊急対応の必要性から、人事又は教育を担当する理事が部局等の長と協議の上、必要な措置を講じができるようにすること等の改正である旨説明があり、審議の結果、了承された。

4 報告事項

(1) ハラスメント防止ガイドラインの一部改正について

理事（評価・人事担当）から、資料8に基づき、アカデミックハラスメント等の、セクシュアル・ハラスメント以外のハラスメントの防止等についても対応するため、「セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」を「ハラスメント防止ガイドライン」に改正したことについて、報告があった。

(2) 教員の人事評価検討ワーキンググループの設置について

理事（評価・人事担当）から、資料9に基づき、平成18年6月23日開催の教育研究評議会で設置が了承された教員の人事評価に係るワーキンググループの構成員について報告があった。

(3) 長崎大学留学生交流委員会規則の一部改正について

理事（研究・国際担当）から、資料10に基づき、留学生交流委員会の副委員長の選考方法を見直し、副委員長を留学生センター長に限らず、委員長が指名する委員をもって充てることができるようにするため、所要の改正を行ったことの報告があった。

(4) 附属図書館のあり方懇談会の報告について

附属図書館長から、資料11に基づき、附属図書館において、附属図書館の今後のあり方と経営方法に関して検討を行ってきた附属図書館あり方懇談会が取りまとめた報告書について報告があった。

(5) その他

ア 科学研究費補助金のインセンティブについて

理事（研究・国際担当）から、資料12に基づき、科学研究費補助金の応募状況等に対するインセンティブとして、学長裁量経費を部局長に配分することについて報告があった。

イ 平成19年度の予算について

事務局長から、平成19年度概算要求内示の概要について報告があった。

ウ 1月及び2月の教育研究評議会の開催日時について

総務課秘書・総務班班長から、1月及び2月の教育研究評議会の開催日時について連絡があった。

以 上